

(お知らせ)

令和4年10月6日
防衛省・外務省・環境省

厚木海軍飛行場への立入りについて

10月6日(木)12時頃～14時半頃にかけて、米側と調整の上、環境補足協定に基づき、国(防衛省本省、防衛省南関東防衛局、外務省、環境省)、神奈川県、綾瀬市及び大和市による厚木海軍飛行場への立入りを実施しました。

今回の立入りでは、P F O S等を含む泡消火薬剤が混合した水の流出事案に関し、同飛行場内調整池の現地確認及びそれらの水のサンプリングを行いました。

また、米側から、調整池におけるP F O S等を低減するための措置について説明を受けました。